

# 一般廃棄物処理業許可証

奥州循環システム株式会社  
代表取締役 阿部 邦夫

上記の者、西和賀町廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第4条の定めるところにより、一般廃棄物処理業を行うものとして、下記のとおり許可します。

- 許可番号 西和賀町指令町第 号
- 一般廃棄物処理業の種類  
一般廃棄物収集運搬業
- 許可の期間 令和 4年 3月 7日から  
令和 6年 3月 6日まで
- 許可条件 ① 町長が定める一般廃棄物処理計画により、取り扱う廃棄物の種類を  
変更することがある。  
② 申請者が所有する施設及び機材の衛生管理に努めること。
- 法第7条の2第1項の変更事項

令和 4年 3月 1日

西和賀町長 内記和彦

